

申請等必要書類一覧

R4.2.2 更新

●の必要書類は笠松町HPに掲載

指定給水装置工事事業者 必要書類		申請時	変更時 (代表者)	変更時 (役員)	変更時 (責任技術者)	変更時 (名称・所在地・電 話番号)	営業の廃止・休 止・再開	更新時 (継続)
1	指定給水装置工事事業者指定申請書(両面記入)	●						●
2	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書		●	●	●	●		
3	機械器具調書(写真をつけて提出)	●						●
4	誓約書	●	●	●		●		●
5	住民票の写し(発行から3ヶ月以内のもの) 個人の場合 ※排水設備工事事業者との同時申請時はコピー可	○	○			○		○
6	定款(コピーの場合、原本証明が必要。定款の写しの末尾には、 「この写しは、当社の現行定款と相違ありません。」と付記し、年月 日・法人名・代表者名を記入の上、押印(社印)してください。) 法 人の場合 ※排水設備工事事業者との同時申請時はコピー可	○	○			○		○
7	登記簿謄本(全部事項証明書)、原本のみ可、発行から3ヶ月以内 のもの。 法人の場合 ※排水設備工事事業者との同時申請時はコピー可	○	○	○		○		○
8	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	●			●			●
9	給水装置工事主任技術者の免状または技術者証の写し(期限が切 れているものは不可)	○			○ (選任時)			○
10	その他	必要に応じて提出					● 指定給水装置 工事事業者廃止・ 休止・再開届	
11	旧指定証		○			○	○	○
12	必要書類をA4縦フラットファイルに綴じて提出すること	○						
13	指定手数料10,000円 指定証交付時に納入	○						○
	指定証交付時に笠松町水道工事等標準仕様書を配布							

申請等必要書類一覧

R4.2.2 更新

●の必要書類は笠松町HPに掲載

指定排水設備工事業者 必要書類		申請時	変更時 (代表者)	変更時 (役員)	変更時 (責任技術者)	変更時 (名称・所在地・電 話番号)	変更時 (営業の休止・再 開・廃止)	更新時 (継続)
1	排水設備工事業者指定申請書	●						●
2	排水設備工事業者変更届		●	●	●	●	●	
3	住民票の写し(発行から3ヶ月以内のもの) 個人の場合	○	○			○		○
4	定款(コピーの場合、原本証明が必要。定款の写しの末尾には、「この写しは、当社の現行定款と相違ありません。」と付記し、年月日・法人名・代表者名を記入の上、押印(社印)してください。) 法人の場合	○	○			○		○
5	登記簿謄本(原本のみ可、発行から3ヶ月以内のもの) 法人の場合	○	○	○		○		○
6	責任技術者認定証の写し(期限が切れているものは不可)	○			○			○
7	責任技術者の履歴書	○			○			○
8	従業員名簿	○			○ (変更がある場合)			○
9	所得証明書(発行から3ヶ月以内のもの) 法人の場合は決算報告書または経営事項審査申請書の写し	○						○
10	市町村民税の納税証明書(原本のみ可、発行から3ヶ月以内のもの) ※直近1年度分	○						○
11	所有機械調書(写真をつけて提出)	●						●
12	工事経歴書	○						○
13	その他	必要に応じて提出						
14	旧指定証		○			○	○	
15	必要書類をA4縦フラットファイルに綴じて提出すること	○						
16	指定手数料10,000円 指定証交付時に納入	○						○
	指定証交付時に笠松町下水道工事等標準仕様書を配布							